

令和6年度

施政方針

令和6年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、令和6年度当初予算を始めとする各議案のご審議をお願いするとともに、市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

元日に発生しました令和6年能登半島地震は、新しい年を迎えた日本列島に大きな衝撃を与えました。最大震度7を観測した大きな揺れにより、家屋の倒壊、大規模火災、土砂崩れ、津波の発生と、幾重にも重なる過酷な状況下で、多くの尊い命が奪われました。亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。本市からも、愛知県から緊急消防援助隊の出動要請を受け、数次にわたり消防職員が救助活動に従事しました。それ以外にも給水車による応急給水活動や罹災証明書交付に係る家屋の被害状況調査などに従事するための職員を派遣しています。厳しい環境の中、今なお不自由な生活を送ってみえる被災者の皆様が一日も早く日常を取り戻すことができるよう、引き続き、積極的に要請に応じ、できる限りの支援を行ってまいります。

さて、去年は、侍ジャパンのワールド・ベースボール・クラシックでの3大会ぶりの優勝や、アメリカメジャーリーグでは大谷翔平

選手が日本人初となるホームラン王のタイトル獲得と2度目のMVPの受賞、バスケットボール、ラグビーの世界カップでの日本代表の活躍、地元愛知県では、将棋の藤井聡太さんが前人未到の八冠を達成するなど日本に元気を与えるニュースが多くありました。また、スノーボード競技で世界で活躍されている本市出身の長谷川帝勝さんが、昨年末にワールドカップで2度目の優勝を収められ、心からお祝い申し上げます。

長らく私たちの社会・経済活動に大きな影を落とした新型コロナウイルス感染症も、昨年5月には感染症法上の位置付けが5類に見直されて以降、様々なイベントも再開され、日常が戻ってまいりました。その一方で、世界情勢の不確実性、不安定さは増しており、その影響を受けた国内での物価高騰についても、先行きを見通すことが困難な状況です。引き続き、社会経済情勢や国・県の政策等を注視しながら、必要な施策を実施してまいります。

それでは、本市における令和6年度予算案の概要について、ご説明申し上げます。

令和6年度一般会計予算案の総額は、過去最大となった令和5年度当初予算から6億9,000万円、率にして4.1%増の176億5,000

万円としました。

歳出が増額となる要因は、石仏公園と五条川小学校区統合保育園の整備事業に係る臨時的な経費の増加、また、障がい者福祉、医療、介護等に係る社会保障費のさらなる増加、さらに、国の人事院勧告に準ずる給与改定や県の最低賃金の改定による人件費の増加です。

一般会計の歳入につきましては、令和5年度の決算見込みや国の地方財政計画における地方一般財源の見込みを勘案し、慎重かつ適切に見積もったうえで、臨時的経費である五条川小学校区統合保育園建設予定地の遺跡発掘調査業務の歳出増などに対応するため、財政調整基金から前年度比1億円増の2億5,000万円を繰り入れることとしました。また、小中学校屋内運動場への空調設備の設置工事に係る設計業務への対応として、教育環境整備基金から2,000万円の繰入れも行います。

特別会計は、国民健康保険特別会計が、被保険者数の減少等に伴い微減となっておりますが、高齢化の進展に伴い、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は増額となり、全体で3.9%の増となりました。また、企業会計については、上水道事業会計で機械設備の改修工事の増額などにより2.2%の増、公共下水道事業会計では

大矢公園雨水貯留池設置工事の経費の減少などにより 16.6%の減  
となっています。

これら、一般会計、特別会計及び企業会計の全体の合計では、令  
和5年度当初予算と比較して2.1%増の301億2,219万円で、過去  
最大となりました。

続きまして、令和6年度一般会計当初予算に計上しました主な事  
業について、初めに第5次岩倉市総合計画の5つの基本目標に基づ  
き説明し、その後、重点的に取り組んでいる3つの施策について説  
明いたします。

一つ目の基本目標は、「健やかでいつまでも安心して暮らせるま  
ち」です。

成人の健康づくりでは、現在、第2次健康いわくら21に基づき、  
市民の健康増進につながる取組を推進しています。令和6年度は、  
第2次計画の検証と今年度実施した生活習慣関連及び健康づくりに  
関するアンケート調査をもとに、健幸づくり推進委員会で意見をい  
ただきながら、第3次健康いわくら21を策定します。

保健推進員と食の健康づくり推進員の皆様には、これまで長い間、  
本市の保健事業の円滑な推進と地域住民の健康増進に多大なるご貢

献をいただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。令和6年度からは、市民の主体的な健康づくりの活動を支援するため、様々な分野で健康の視点を持って活動している個人、地域団体等と連携し、誰もが気軽に健康づくりに取り組める環境づくりを進めるため、健幸づくりサポーターの登録制度に移行いたします。健幸づくりサポーターになっていただくための講座を開催するほか、登録いただいた市民、地域団体、企業等に健幸づくりサポーター登録証を交付し、健康づくり活動の企画・運営、健康情報の発信に協働により取り組んでいきます。

がん検診は、これまでも、定員の拡大や医療機関での個別検診の実施など受診機会の充実を図ってまいりましたが、個別検診にかかる自己負担額を、検診費用の3割相当から2割相当に引き下げることでより受診しやすくし、市民の日常の健康管理及び健康増進につなげていきます。

地域福祉では、令和4年度・5年度の2年間、市民活動助成金を活用いただき、一般社団法人により、孤独・孤立対策として、ひきこもり支援を目的としたサロンの運営が行われ、多くの方の参加がありました。令和6年度からは、この事業を市からの委託事業とし

て実施し、引き続き、見守り、交流の場、居場所や相談できる場所を設け、ひきこもりや不登校対応の支援を行ってまいります。

また、令和6年度には、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり支え合い、市民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指して、重層的支援体制を整えます。社会福祉士や保健師などの専門的な資格を有する職員を配置した総合相談窓口を設置するとともに、子ども、障がい、高齢、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築します。

障がい者・障がい児福祉では、市内の児童発達支援センターに児童発達支援相談業務を委託し、発達段階ごとの療育や相談支援、保育園や小中学校への巡回支援など、支援の機能強化や包括的な支援体制の構築を図り、障がい児や保護者等が住みやすい地域づくりを進めます。

二つ目の基本目標は、「個性が輝き心豊かな人を育むまち」です。

子育て・子育て支援では、北部保育園と仙奈保育園、あゆみの家を統合した五条川小学校区統合保育園の令和8年度開園に向けて、

事業を進めてまいりました。用地取得において、多くの皆様にご理解とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。事業を進めるに当たり、建設予定地内で埋蔵文化財の試掘調査を行ったところ、遺構がある可能性が高いことが分かりましたので、令和6年度は、遺跡の発掘調査を行います。そのため、開園時期を当初の予定から1年延伸して令和9年度に変更し、遺跡の発掘調査のほか、統合保育園の実施設計や水路の移設工事などを行い、事業の進捗を図ります。

曾野小学校の敷地内に整備を進めてまいりました放課後児童クラブ施設を令和6年4月に開設します。これにより、対象児童を小学6年生まで拡大するとともに、定員の拡充を行います。この放課後児童クラブ施設の開設により、市内全小学校区において、小学校の敷地内で放課後児童クラブを実施することになります。引き続き、子どもたちが豊かな放課後を安全・安心に過ごすことができるよう事業の充実に取り組んでいきます。

学校教育では、問題等を抱える保護者や児童生徒に寄り添い、学校や行政の福祉部門などと連携してその解決を図るため、学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置しています。近年、対応件

数が増加傾向にあり、問題が複雑化してきていることから、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、保護者や児童生徒への支援体制の充実を図ります。

小中学校の屋内運動場は、学校の授業や部活動のほか、地域への開放、さらには災害時の避難所として利用することとなる多面的な機能を持ち合わせた重要な施設です。近年の猛暑を受け、安全安心な教育環境の整備、利用者の熱中症対策及び避難生活の長期化による避難所としての機能の向上を図るため、全小中学校の屋内運動場に都市ガスを用いた空調設備を設置します。令和6年度に設計業務を行い、令和7年度に設置工事ができるよう準備を進めます。

今年度から、岩倉北、岩倉南、五条川小学校、岩倉中学校の4校にコミュニティ・スクール準備委員会を設置し、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、コミュニティ・スクールの導入に向けた準備を進めてきました。令和6年度には、岩倉中学校区の全4校に学校運営協議会を設置いたします。併せて、岩倉東、曾野小学校、南部中学校の3校においてもコミュニティ・スクール準備委員会を設置し、令和7年度の導入に向けて取組を進めてまいります。

また、コミュニティ・スクールを導入する小中学校には、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協力して、様々な活動を行うため、学校と地域住民との連絡調整を行う地域連携コーディネーターを配置し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を進めていきます。

岩倉市立の中学校における部活動のあり方については、今年度設置した部活動検討懇談会において、地域連携・地域移行に向けて検討を行っています。令和6年度は、現在、両中学校の複数の部活動に配置している部活動サポーターを増員するとともに、新たに、単独で部活動の指導が可能な人を部活動指導員として配置することで、教員の負担軽減を図るとともに、生徒にとっても望ましい部活動となるよう環境を整えていきます。

文化財の保護・継承では、桜まつりなどで山車巡行や「からくり人形」の実演が行われている本市の指定文化財である3台の山車については、山車保存会による計画的な修繕に対して支援を行っています。令和6年度は、大上市場と下本町の山車保存会が実施する山車の修繕費用の支援をいたします。その財源の一部に、ふるさといわくら応援寄附金として、「伝統の山車文化を守ろうプロジェクト」

を指定いただき、積み立てているふるさとづくり基金を活用いたします。

三つ目の基本目標は、「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち」です。

移動環境では、名鉄岩倉駅南側の線路の西側に設置している岩倉駅西第2自転車駐車場については、歩道と一体となっており、歩行者の安全確保の面から課題となっていました。このため、当該自転車駐車場を廃止し、転倒防止柵を撤去することにより、歩道部分の拡幅を図ります。その代替として、旭跨線橋下西自転車駐車場に自転車ラックを設置し、収容台数を確保いたします。

名神高速道路スマートインターチェンジの設置については、令和4年度から一宮市と連携し、関係機関と協議を重ね、尾張一宮パーキングエリアを優先検討箇所として今年度の国による準備段階調査の採択を目指しましたが、不採択となりました。令和6年度は、再度、一宮市と関係機関と協議を行うとともに、事業の進捗に必要な測量設計や採択に向けての検討を行ってまいります。

橋梁の維持管理については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、継続的に予防的な修繕に取り組んでおり、令和6年度は、大市場橋の

改修工事、小牧市と本市の間に架かる新矢戸橋の工事に係る詳細設計業務を行うとともに、5年に1度となる市内86の橋梁の定期点検を行い、適切な維持管理につなげてまいります。

本市は、自転車に関わる交通事故が県内でも多い傾向にあり、人も自転車も車も安心して通行できる生活道路の環境を整える必要があります。国及び県の自転車活用推進計画を踏まえ、本市の実情に応じた環境整備や、安全利用に向けた普及啓発等を推進するため、自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画を策定いたします。策定後は、自転車通行空間の効率的・効果的な整備や、鉄道駅や商業施設等を利用する際の駐輪しやすい環境の整備を行い、健康的で環境にやさしい自転車を、より活用できる環境づくりを目指してまいります。

市街地では、現在、中心市街地の良好な居住環境の整備と都市防災機能の向上を推進するため、都市計画道路桜通線の整備を継続的に進めています。令和6年度は、引き続き、用地の取得及び物件移転補償などを行うほか、道路の南側部分の街路改良工事、電線共同溝の設置工事及び配水管の布設工事等を行います。

上水道では、安心して飲むことができる良質な水を安定的に供給

するため、第4期配水管整備事業計画に基づき、配水管の布設替工事を進めています。平成30年度から、岩倉団地敷地内の整備事業を行ってまいりましたが、令和6年度に各棟への給水管切替工事を行うことで、岩倉団地内の工事は終了します。また、老朽化した配水施設や水源の機械等についても計画的に更新しており、令和6年度は、旭町地内の第1水源機械設備の改修工事を行います。さらに、地震等の災害時において安定して水道水を供給するため、管路耐震化計画に基づき、順次、基幹管路の耐震化に取り組んでおり、令和6年度は、東町と八剣町地内で布設工事を行います。この工事の完了により、基幹管路の耐震化率は、57.7%となる見込みです。

下水道は、五条川右岸公共下水道建設事業を進めており、令和6年度は、引き続き、神野町、石仏町、大地町及び桜通線関連で面整備などを行うとともに、下水道工事により、支障となる配水管を耐震管に布設替えします。

集中豪雨による浸水被害などを防止し、市民が安心して暮らせるように、下水道（雨水）整備計画に基づき、雨水の地下調整池の設置を進めています。現在は、岩倉駅西地区において発生する浸水被害を解消するため、令和4年度から大矢公園の地下に調整池を設置

する工事を行っており、今年度中に本体工事を終え、令和6年度は、今年度からの繰越事業として、導水管工事を行います。当初予定より工期が伸びたことから、あと1年ほど公園の利用もできなくなり、周辺の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

農業では、今年度、本市のブランド野菜として選定している「ちっチャイ菜」の認知度を高めるため、ちっチャイ菜生産者グループにより開発・製造されたちっチャイ菜の漬物を、いわくら市民ふれ愛まつりなどのイベントのほか、市役所1階の観光情報ステーションやJ A愛知北産直センター岩倉店で販売いたしました。令和6年度も引き続き、ご購入いただいた方からのご意見を参考にしながら、加工品の開発・製造を進めていきます。

商工業では、商工会、金融機関等と連携して、中小企業・小規模企業を中心とした地元企業の支援を行うとともに、商工会内に設置しているビジネスサポートセンターを通して、事業者の相談機会の確保と起業を含めた支援の強化等に取り組んでおり、引き続き伴走型の支援を行ってまいります。また、市内で、ものづくりをしている事業所等を紹介する「岩倉ものづくりFOCUS」の更新を行います。今回は、川井野寄工業団地に進出した企業なども紹介し、市

内の魅力的な事業所等を若い世代にも知っていただくことで、事業者と地域をつなぐきっかけとなることを期待しています。

あと数週間もしますと、本市が1年間で最も華やかで、賑やかになる桜の季節がまいります。昨年までの4年間、新型コロナウイルス感染症の影響により、岩倉桜まつりを開催することができませんでしたが、この間夜桜ライトアップ会場の分散や、市内の飲食店等を掲載するデジタルマップの公開などにより、市民や来訪者の皆様楽しんでいただけるよう工夫してまいりました。今年は、5年ぶりとなる桜まつりを開催いたします。桜まつりの期間には、多くの方にお越しいただき、大変な賑わいであった一方で、近隣住民の皆様のご生活環境にも様々な影響が生じるとともに、老朽化が進む桜並木の保全の観点からも課題がありました。桜まつりの再開にあたり、実行委員会で協議した結果、開催時間の短縮や、これまで堤防道路に出店していた露店を八剣憩いの広場と東町休憩所へ移設し、夜桜のライトアップを八剣橋から彦太橋までの区間へ延長するなどの見直しを行いました。これまでとは少し形は変わりますが、五条川の美しい桜並木をご堪能いただければと思っています。また、岩倉市山車保存会と連携し、岩倉街道や五条川に架かる橋の上などで山車

巡行・展示を行い、桜まつりとあわせて、本市の魅力を発信してまいります。

四つ目の基本目標は、「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち」です。

水辺環境の整備・活用では、本市の貴重な観光資源であり、市民の誇りでもある五条川の桜並木の桜の剪定のほか、引き続き、岩倉五条川桜並木保存会との協働により、過密状態にある場所の桜の間引き、伐採を実施し、市民の花木である桜の長寿命化に向け、適切に管理してまいります。また、令和2年度から行っている桜の植替えについても、保存会と現地を確認しながら実施いたします。

緑と公園では、石仏公園の整備工事を令和6年度からの2年間で行います。石仏公園には、ソフトボールや学童の軟式野球で使用できる球場やサッカーグラウンド、健康遊具を配置した芝生広場、小さな子どもが遊べる遊戯広場、防災ベンチなどを設け、身近なレクリエーションの場として、また、災害時に活用できる機能を持つ公園として整備してまいります。公園整備の期間中、石仏スポーツ広場は使用できなくなりますが、ご理解をお願いいたします。

総合的な環境政策の推進では、後ほどご説明いたします地球温暖

化防止対策に重点的に取り組むほか、新たな取組として、誰もが気軽に参加できるレクリエーション型・多世代参加型クリーンアッププロジェクト「スポGOMI」を、五条川沿いなどを会場に実施し、広く環境美化、ごみ減量、資源化の啓発を図ります。

消防・救急では、救急の高度化と増加傾向が続く救急需要に対応するため、更新計画に基づき、災害対応特殊救急自動車を買替え、市民の安全・安心につなげてまいります。

防犯・交通安全では、引き続き、地域、学校、警察、行政等が連携し、各種防犯活動を実施するとともに、行政区からの要望等に基づいて防犯灯や安全安心カメラを整備し、安全で安心なまちづくりを推進していきます。

五つ目の基本目標は、「協働と自治による持続可能なまち」です。

本市の外国籍市民の割合は、令和6年1月1日現在、約3,200人で、人口の約6.6%を占めており、その国籍の多様化も進んでいます。外国籍の市民もまちづくりの担い手として活躍していただけるよう、多文化共生の取組を進めていく必要があります。令和4年度からの2年間、市民活動助成金を活用した市民団体により初期日本語教室が開催され、多くの外国籍市民が参加されました。令和6年

度は、市から市民団体への委託事業として、引き続き、日本語がほとんど分からない方を対象に初期日本語教室を開催し、日本語の習得を支援するとともに、防災講話なども取り入れながら、地域社会への参加にもつなげていきます。

行政経営・財政運営では、現在、本市では、マイナンバーカードなどを使用して、全国のコンビニエンスストア等において住民票の写し、印鑑登録証明書が取得できるようになっていますが、新たに、令和7年1月頃から、所得証明書、課税証明書、納税証明書が取得できる環境を整備し、市民の利便性の向上を図ります。また、現在運用しています公共施設予約システムを更新し、対象施設を現在の9施設から14施設に拡大するとともに、キャッシュレス決済の機能を追加いたします。対象施設の拡大は令和7年4月からとなりますが、先行して、アデリア総合体育文化センターなどの体育施設の施設使用料と狂犬病予防事務に係る犬の登録や予防接種の手数料について、令和6年度の早い時期にキャッシュレス決済を導入したいと考えています。さらに、防災コミュニティセンターなど管理人が常駐していない施設等に、公共施設予約システムと連携してパスワード等で開錠ができる電子錠を導入し、鍵の受け渡しなどの負担軽

減を図ります。

小中学校の学校教育施設及び市役所等の公共施設については、総合管理計画等に基づき計画的な施設改修を行うとともに、再配置計画に基づく取組を進めています。このうち、青少年宿泊研修施設希望の家については、計画に基づき譲渡に向けて準備を進めており、課題となっていた接道要件などの整理に見通しがつきましたので、令和7年度の施設の譲渡に向け、譲渡先の募集や選定を行います。

令和6年度は、私の市長として2期目の最後の年となります。これまで、マニフェストに掲げた政策を着実に進めるとともに、重点的に取り組む3つの施策を掲げ、精力的に取り組んでまいりました。令和6年4月からは、「市民協働部」、「健康こども未来部」を創設するなど組織・機構の改編を行い、これらの施策をさらに強く推し進めてまいります。

一つ目の重点施策は「持続性の高い魅力ある地域づくり」です。

令和4年度・5年度の2か年にわたって開催した全小学校区での「未来寄合」や本年1月に開催した「未来寄合 全体フォーラム」には、大変多くの皆さんにご参加いただきました。いつまでも安心して住み続けられる地域にしていくにはどうすれば良いのかなど、ご

参加いただいた皆さんに率直かつ多様な意見を交わしていただきました。これまで取り組んできた「未来寄合」をどのように発展させていくのか、参加していただいた各小学校区の市民の皆さんとのつながりをどう継続していくのかがこれからの課題です。令和6年度は、これまでの成果を踏まえ、「未来寄合アフタートーク」を開催し、今後どのように取り組んでいけばよいのか意見交換を行うとともに、モデル地域を選定してアンケート調査やワークショップを実施し、地域の皆さんとともに、地域課題の解決と行政区の負担軽減につながる新たな地域自治の仕組みを検討してまいります。「未来寄合」では、行政区役員の事務負担が大きいとの意見も多くみられました。その負担軽減の一助となるよう、回覧板の電子化やオンラインでの会合など行政区のデジタル化が可能となる自治会専用アプリの導入に向け、実証実験を行います。また、予算には直接的に関係はいたしません。ポスターの掲示や回覧の依頼など、市から行政区にお願いしている業務の見直しも検討を始めており、可能なものから実施してまいります。

二つ目の重点施策は「地球温暖化防止対策」です。

昨年の施政方針においてゼロカーボンシティに全力で取り組んで

いくことを表明いたしました。「地球沸騰化の時代が到来した」と言われるほど喫緊の課題となっています。本市における対策の具体化に向けて、庁内にプロジェクトチームを設置してマルチパートナーシップによる取組について検討を重ねてまいりました。令和6年度は、プロジェクトチームでの検討結果も踏まえ、市民、事業者、他自治体などと連携した4つの取組を進めてまいります。

一つ目は、「ゼロカーボンチャレンジ事業」です。ゼロカーボンに関するチャレンジ項目を記載したシートを各種イベントや市内協力店舗で配布いたしますので、ぜひとも、各家庭において積極的に取り組んでいただき、温室効果ガスの排出量の削減にご協力をお願いしたいと思います。二つ目は、「いわくらゼロカーボン事業者認証制度」の創設です。ごみの発生を抑止、高効率な省エネルギー機器の導入など地球温暖化防止の取組に応じた認証制度を創設し、市内事業者と協力して地球温暖化防止につなげてまいります。三つ目は、ゼロカーボン推進に向けた懇話会の開催です。事業者ごとの課題を整理し、その解決に向けた先進事例や情報の共有、事業者間の連携に向けて、専門家を交えて事業者間で意見交換する機会を設けます。

四つ目は、友好交流都市である福井県大野市との交流を通じた取組です。ダムの見学や森林の果たす役割などを学ぶ環境学習ツアーを新たに実施するとともに、現在実施しています秋の九頭竜紅葉まつりの際の友好交流バス運行に、亀山公園での桜の植樹体験など環境学習のコースを追加します。そのほか、市役所、全小中学校など19の公共施設の照明設備をリース方式によりLED照明に更新し、温室効果ガスの排出抑制や省エネルギーの推進を図っていきます。また、事業者との協定に基づき公共施設へ電気自動車用充電設備を設置し、環境にやさしい自動車の普及や意識の向上につなげていきます。

三つ目の重点施策は、「生まれる前からの切れ目のない子育て家庭支援」です。核家族化などにより妊娠・出産・育児について環境が変化してきています。また、我が国にとって少子化は、最重要課題の一つであり、こども家庭庁など国の動きにも注視しながら、本市においても、基礎自治体としての役割を果たしていく必要があります。全ての家庭が安心して子育ての喜びを感じられるまちづくりを目指して、庁内にプロジェクトチームを設けて検討を重ねており、令和6年度には、これまでの取組に新たな取組を加えて、「岩倉市こ

どもまんなかアクション」として展開してまいります。

妊娠期では、所得の低い世帯の妊婦に対し、初回の産科受診料を助成することで経済的負担の軽減を図り、出産や子育てに関することについて相談できる機会を設けるなどの伴走型相談支援と一体的に実施します。また、妊婦の経済的負担の軽減やインフルエンザの発症及び重症化予防を目的に、予防接種費用の一部を助成します。

妊娠期から子育て期までの取組として、現在、多胎児家庭支援として実施している育児サポーターの派遣事業を、一定の要件を満たす全ての妊産婦の家庭を対象とした事業に拡充します。家事や日常の育児に関する介助等を行い、妊産婦の産前産後の心身の不調、育児等の負担や孤立感の軽減につなげ、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

また、現在、出産後の育児疲れや不安を抱え、保健指導等が必要となる母子に育児サポートなどの保健指導を受けることができる宿泊型と訪問型の産後ケアを実施していますが、新たに、日帰りで産科医療機関等でのサポートを受ける通所型の産後ケア事業を実施し、産後も安心して子育てができる環境を整備します。

子育て期では、お子さんが1歳になった成長をお祝いするプレゼ

ント事業を実施します。今年度から実施している1歳おめでとう教室に参加いただいた際などにプレゼントをお渡しし、個別面談などの伴走型相談支援と一体的に実施します。

また、公立保育園に通園する0歳から3歳までの乳幼児を養育する子育て家庭への支援として、送迎時などの保護者の負担を軽減するため、お昼寝用敷マットを保育園で用意します。

新たに、生後6か月から小学校6年生までと、中学校3年生、高校3年生相当の子どもを対象としてインフルエンザ予防接種費用の一部助成を実施します。また、1歳から6歳までの小学校入学前までの子どもへのおたふくかぜの予防接種についても、費用の一部を助成することにより、経済的な負担軽減や発症予防等につなげていきます。

3人以上の子どもを養育している世帯の保護者への支援として、現在、第1子、第2子が義務教育期間中であることを要件に、第3子以降の児童・生徒の給食費を無償としていますが、令和6年度からは、第1子、第2子の要件を18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大します。

さらに、子どもが3人以上いる世帯や所得の低い子育て世帯の経

済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備するため、保育園や認定こども園において副食費が免除となる園児について、新たに主食費も免除します。幼稚園においても副食費に加え、新たに主食費に係る補足給付を行います。

そのほか、岩倉市ほっと情報メールのメール配信システムの更新に合わせて、子育て情報の発信や、保育園、放課後児童クラブ、小中学校への出欠席の連絡などで活用するアプリを新たに導入します。これにより、乳幼児から中学生までの子育て家庭が同じアプリを継続して利用できることとなり、利便性の向上を図ることができます。さらに、このアプリを利用して、これまで以上に子育てに関する情報を積極的に発信してまいります。

国においては、こども家庭庁が司令塔となって、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組がスタートしています。本市も「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」となって、まちの宝であるこどもたちや、子育て家庭、さらには、これから子育てをする人を地域ぐるみでサポートし、次代を担う子どもたちの未来を応援していくことをここに

宣言いたします。

ただいまご説明いたしました施策や事業のほかにも、健幸政策の推進、高齢化社会への対応など取り組むべき行政課題は多々ありますが、市民の皆様の声に耳を傾けながら、職員と一丸となって課題解決に取り組んでまいります。市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和6年度に向けての施政方針といたします。